

## 第 24 期 大津市農業委員会第 1 回総会 議事録

1 開催日時 令和 2 年 7 月 20 日 (木) 13 時 30 分～15 時 15 分

2 開催場所 大津市役所新館 7 階 大会議室

3 出席委員 (17 名)

- 1 番 高谷 久美子
- 2 番 宇野 幸太郎
- 3 番 大伴 四郎左衛門
- 4 番 橋本 正和
- 5 番 安井 善次
- 6 番 山本 公彦
- 7 番 田中 謙一
- 8 番 西村 博
- 9 番 森元 直紀
- 10 番 西村 正明
- 11 番 森田 康裕
- 12 番 横山 成治
- 13 番 松尾 比古敏
- 14 番 正田 富美子
- 15 番 上坂 雅彦
- 16 番 服部 みさ子
- 17 番 槌田 昌子
- 18 番 浅野 美江

4. 欠席委員 (1 名)

- 8 番 西村 博

5 列席者

- 佐藤健司 大津市長
- 井口敏行 産業観光部長
- 大塩 勲 農林水産課長
- 森口直樹 田園づくり振興課長

一般社団法人滋賀県農業会議 事務局次長 松井傳夫

6 議事等日程

- 大津市農業委員会委員の任命式

## 第1回総会

- 第1 仮議席の指定について
- 第2 議事録署名委員の指名について
- 第3 会長、副会長の選任について
- 第4 議席の決定について
- 第5 一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の指名について
- 第6 大津市農地利用最適化推進委員の選考結果について

事務局長 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第24期 大津市農業委員の任命式を行います。

私は、本日の司会進行を努めさせていただきます 農業委員会事務局長の徳永と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様には、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、大津市議会において農業委員会委員の人事案件について同意をいただき、本日、市長が任命する大津市農業委員会委員としての任命書を交付させていただきます。

市長、ご登壇をお願いします。

### 【 市長から任命書の交付 】

事務局長 ありがとうございます。以上で、任命書の交付を終了いたします。引き続き、第1回の総会を開催いたします。

最初に、「大津市農業委員憲章」の斉唱を行いますので、恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。私が先唱いたしますので、「一つ」以降、一斉にご唱和をお願いいたします。

### 【 大津市農業委員憲章の斉唱 】

事務局長 ありがとうございます。ご着席ください。

本日は、委員任命後の最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長が召集させていただきました。

ここで、佐藤市長からご挨拶をいただきます。市長、よろしく願いいたします。

### 【 市長挨拶 】

事務局長 ありがとうございます。

次に、お忙しい中、本日ご出席いただいているご来賓からご祝辞を賜り

たいと存じます。

一般社団法人滋賀県農業会議 事務局次長 松井傳夫(つたお) 様  
よろしく申し上げます。

【 松井事務局次長挨拶 】

事務局長

ありがとうございました。

次に、本日出席しております大津市の職員を紹介させていただきます。

大津市産業観光部 井口 部長 でございます。

産業観光部農林水産課 大塩 課長 でございます。

同じく田園づくり振興課 森口 課長 でございます。

【 井口産業観光部長、大塩課長、森口課長 立礼 】

事務局長

ありがとうございました。

なお、佐藤市長並びにご来賓の松井次長 様は、公務の都合により、ここで退席されます。

また、部長、課長も同じく退席させていただきます。

本日は、ご出席いただき、ありがとうございました。

事務局長

それでは、これより議事に入ります。

先ず、本日の第1回総会の成立についてご報告いたします。本総会は、委員定数が18名で、現在の出席委員は17名であり、在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により本総会が成立していることをご報告いたします。

次に、仮議長の選出をお願いいたします。

大津市農業委員会会議規則第5条で、農業委員会の会長は、総会の議長となり、議事を整理すると規定されていますが、本総会は改選後、最初の総会であり、会長が選出されておられません。会長が選出されるまでの間、仮議長を選出し、議事進行をお願いしたいと存じます。

仮議長については、慣例では、農業委員を経験されている最年長の委員の方をお願いしており、西村 博委員を予定しておりましたが、本日、西村委員はご都合により欠席されておられます。

そこで、本日の仮議長を、昨日まで大津市農業委員会会長であった森田 康裕委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委 員

〈 異議なし 〉

事務局長

ありがとうございます。ご異議が無いようですので、森田委員に仮議長を

お願いしたいと存じます。

森田委員様、恐れ入りますが、議長席へお移りいただくようお願いいたします。

森田議長 ただいま、ご指名いただきました 森田 でございます。会長が選出されるまでの間、私が、仮議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは日程に従い議事を始めさせていただきます。

議事第1 仮議席を指定いたします。

仮議席は、慣例により五十音順に、只今ご着席の議席を指定いたします。

次に議事第2 「本日の議事録署名委員について」です。

大津市農業委員会会議規則第11条に、「議事録には、議長及び総会において定めた2人以上の出席委員が署名捺印しなければならない。」と規定されております。議長が、署名委員2名を指名してよろしいでしょうか。

委 員 < 異議なし >

森田議長 それでは、本日の議事録署名人は、後ほど行われます議席の指定で、議席番号1番及び2番に決定された委員、お二人にお願いすることといたします。

次に、議事第3「会長、副会長の選任について」を議題といたします。

正副会長の選任につきましては、大津市農業委員会規程第2条第2項及び第3条第1項の規定により、「委員が総会において互選する」ことになっております。

なお、互選の方法については、大津市農業委員会選挙事務規程第4条及び第12条の規定により、「投票による方法」、又は「指名推薦による方法」がございます。

方法について、お諮りします。会長、副会長の互選については、「投票」、又は「指名推薦」、どちらの方法がよろしいでしょうか。

なお、「指名推薦」の場合は、選考委員会による指名推薦の方法で行いたいと思います。

委 員 指名推薦でお願いします。

森田議長 ただいま、指名推薦とのご意見がありましたが、これにご異議ございませんか。

委 員 < 異議なし >

森田議長 異議なしと認めます。

それでは、会長、副会長の互選は、選考委員会による「指名推薦」の方法といたします。

選考委員会の構成につきましては、小松から堅田地区までの北部区域から1名、仰木から石山地区までの中部区域から1名、大石から瀬田地区までの南部区域から1名、の計3名で構成したいと思えます。

ただいまから、それぞれの地区の代表者は、選考委員になっていただく方のお名前を、議長まで報告願います。決定するまで、暫時休憩といたします。

【 北部、中部、南部地区の3つに分かれて協議 】

森田議長 再開いたします。選考委員が決定いたしましたので、報告いたします。安井善次委員、田中謙一委員、西村正明委員、以上の3名の委員で選考委員会を構成いたします。選考にあたっては、委員長を選出の上、役員を選考を行っていただきます。場所については、6階の農業委員会事務局 農業委員控室で行います。職員がご案内しますので、選考委員の方々よろしく願います。選考委員会が終了するまで、暫時休憩といたします。

森田議長 再開いたします。選考委員長から選考委員会の結果報告をお願いいたします。

選考委員長 選考結果を報告いたします。会長に橋本正和委員、副会長に山本公彦委員、大伴四郎左衛門委員、西村正明委員、以上の方々を選考いたしました。よろしく願います。

森田議長 選考委員の皆様、お疲れ様でした。それでは、お諮りいたします。会長、副会長の選考については、ただいまの選考委員長から報告のあったとおり同意することに、ご異議ございませんか。

委 員 〈 異議なし 〉

森田議長 ご異議がないようでございますので、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第2項による同意があったものと認め、  
会 長 に 橋本 正和委員  
副会長 に 山本 公彦委員、大伴 四郎左衛門委員、西村 正明委員  
を当選者と決定いたします。

森田議長 会長及び副会長が決定いたしましたので、私は、これで仮議長を退任させていただきます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局長 森田議長さん、ありがとうございました。  
恐れ入りますが、会長、副会長の方々は、前の役員席へお移りください。

事務局長 それでは、役員を代表して、橋本会長からご挨拶をお願いいたします。

橋本議長 【 挨拶 】

事務局長 ありがとうございました。  
会長が決定いたしましたので、大津市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、これからの議事進行は会長をお願いいたします。

橋本議長 それでは、再開します。  
これより私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

次に、議事第4 議席の決定を行います。

大津市農業委員会会議規則第6条の規定により「委員の議席は、最初に行う総会においてクジで定める」となっております。事務局職員がクジを持って廻りますので、順にお引きいただきます。なお、議席番号4番については、慣例により会長の議席といたします。

橋本議長 クジが終わりましたので、事務局から議席番号と氏名を発表してください。

事務局次長 それでは、発表いたします。  
浅野委員 18番、 宇野委員 2番、 大伴委員 3番、  
上坂委員 15番、 高谷委員 1番、 田中委員 7番、  
西村 博 委員 8番 西村 正明 委員 10番、  
橋本委員 4番、 服部委員 16番、 槌田委員 17番、  
正田委員 14番、 松尾委員 13番、 森田委員 11番  
森元委員 9番、 安井委員 5番、 山本委員 6番  
横山委員 12番 以上でございます。

橋本議長 ただいま発表いたしましたとおり、議席が決定いたしました。それでは、本日の議事録署名人については、議席番号1番の高谷委員、2番の宇野委員、よろしくをお願いいたします。

委員におかれては、机の上に議席番号が表示してありますので、各

自で、名札と書類を持って、決まりました議席へ移動していただくようお願いいたします。

橋本議長 引き続きまして、議事第5 一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の指名についてを議題といたします。  
本件について、事務局から説明願います。

事務局長 先ず、農業会議という組織でございますが、これは「農業委員会等に関する法律」に規定されている団体でございます。  
都道府県知事が、各都道府県に一つ指定します。農地法に規定されている事務を行い、農業や農業者に対する意見の諮問、調査・研究、並びに市町村の農業委員会との連絡調整、助言や協力を行う一般社団法人でございます。  
滋賀県農業会議の普通会員につきましては、滋賀県農業会議の定款第6条第1項第1号に、滋賀県の市・町に置かれる農業委員会の会長、または当該農業委員会の指名した委員が、その職にあたることと規定されており、昨年度までも本委員会の会長に会員となっていたいております。  
以上です。

橋本議長 いかがいたしましょうか。従来どおり、今年度も会長が普通会員となることで、ご異議ございませんか。

委 員 < 異議なし >

橋本議長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、私が、大津市農業委員会会長として、滋賀県農業会議普通会員を努めさせていただきます。  
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、議案第6 当委員会が委嘱する「大津市農地利用最適化推進委員の選考結果について」を議題といたします。  
事務局から報告をお願いします。

事務局次長 【 選考結果の報告 】

橋本議長 ただいま事務局より報告がありました、本委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の24名について、選考委員会における選考結果のとおり決定することにご異議ございませんか。ご異議がございませんでしたら、拍手をよろしくお願いいたします。

( 拍手 )

橋本議長

ありがとうございます。

これですべての議題は終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局長

議長、ありがとうございました。

ただいま、大津市農地利用最適化推進委員の委嘱を承認いただきましたので、本日15時30分から、推進委員の委嘱式を開催したいと存じます。

事務局長

なお、本来ですと、農業委員の皆様方に委嘱式に出席をお願いするところでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多人数を避け、会長、副会長にご出席いただき、委嘱式を開催することとしておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、第1回総会を終了いたします。



## 議事録署名委員

議長（橋本 正和委員） 印

委員（高谷 久美子委員） 印

委員（宇野 幸太郎委員） 印